審 査 基 準 （ 公 表 用 ）

様式第３号

所管課　危機管理防災課

法　　令　　名	武器等製造法	法令の番号	昭和２８年法律第１４５号
許認可等の種類	猟銃等の試験的製造の許可	根 拠 条 項	第１８条

審査基準	試験的な製造であり、かつ、公共の安全の維持に支障がないこと。

受付機関	危機管理防災課	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	標準処理期間	２５　日	目次NO	３７～
						標準経由期間	―　日		